

監理費表



監理団体名：アジアテックシード事業協同組合

所在地：東京都大田区多摩川1-11-3 大裕ビル5階

役職・氏名および押印または署名：代表理事 神尾秀典



監理費の種類	種別	監理費の内容	監理費	監理費	備考
			(合計額; 2名採用の場合)	(技能実習生1人当たり) (2名採用の場合)	
職業紹介費 (※)	人件費	募集及び選抜に要する費用	38,000 円	19,000 円	人件費に係る費用配賦表による。
		送出機関との連絡・協議に要する費用	40,000 円	20,000 円	
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	100,000 円	50,000 円	交通費÷技能実習生数
	外国の送出機関へ支払う費用	送出しに要する諸経費	0 円	0 円	実費、協定書によりフィリピンは6万円
		送出管理費	120,000 円	60,000 円	実費、月次管理費×12、フィリピンは12万円
	その他	その他 (実習実施者との連絡・協議に要する費用)	0 円	0 円	
	小計		298,000 円	149,000 円	一人当たり (実費を除く) : 89,000 円
講習費 (※)	施設使用料	施設使用料	17,600 円	8,800 円	実費 (定額請求)
	講師及び通訳への謝金	講師謝金	88,000 円	44,000 円	実費 (")
		通訳謝金	35,200 円	17,600 円	実費 (")
	教材費	教材費	8,800 円	4,400 円	実費 (")
	技能実習生に支給する手当	講習手当	120,000 円	60,000 円	実費、タイは7万円
	その他	講師・通訳確保、手配および調整委託費用	15,400 円	7,700 円	実費 (定額請求)
入国前講習費		40,000 円	20,000 円	実費; 協定書または委託契約書参照	
	小計		325,000 円	162,500 円	一人当たり (実費を除く) : 0 円
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	341,000 円	170,500 円	人件費に係る費用配賦表による。
	交通費	監査に要する交通費	200,000 円	100,000 円	年間交通費÷技能実習生数
	その他	その他 (通訳派遣等)	80,000 円	40,000 円	
	小計		621,000 円	310,500 円	一人当たり (実費を除く) : 310,500 円
その他諸経費	渡航費	技能実習生渡航に要する費用	140,000 円	70,000 円	実費
	相談・支援	相談・支援・申請・取次・送迎等の費用	144,100 円	72,050 円	実費または実費 (定額請求)
	事務諸経費	事務処理に関わる人件費	200,000 円	100,000 円	人件費等に係る費用配賦表による。
		監理業務に要する事務諸費用	144,000 円	72,000 円	物件費配賦表による。
	その他	その他 (JITCO賛助会費等)	0 円	0 円	(希望者: 実習先資本金3千万未満で1社5万円)
	小計		628,100 円	314,050 円	一人当たり (実費・定額分を除く) : 172,000 円
合 計			1,872,100 円	別紙のとおり	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

※技能実習生1人当たりの職業紹介費は雇用関係の成立のあっせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上します。

実習実施者 1 社あたりの合計額等について

【 1. 技能実習生 1 人当たりの監理費合計額（ 1 社で 2 名の技能実習生を採用する場合） 】

<第 1 号技能実習生>

「職業紹介費」+「講習費」+「監査指導費」+「その他諸経費」= 149,000円 + 162,500円 + 310,500円 + 314,050円 = 936,050円

<第 2 号又は第 3 号技能実習生>

「職業紹介費（送出管理費）」+「監査指導費」+「その他諸経費(健診/送迎等一部を除く)」= 60,000円 + 310,500円 + 242,750円 = 613,250円

なお、上記監理費の中、監理費表備考欄に実費としているものは、御見積書にてあらためてご提示の上、費用発生の時点でご請求申し上げます。

また、「その他（相談・支援）」の一部、申請書類の作成費や空港/配属送迎費などは個別の計算が煩瑣となることから定額を定め、実費と並べて御見積書に記載し、費用発生時にご請求申し上げます。

一方、それらの実費・定額請求分以外の監理費について、項目ごとの小計の備考欄に纏めていますが、年間の監理費用として第 1 号技能実習生で 571,500円、第 2、3 号技能実習生で 482,500円となります。これを適切な月割り額に計算し、御見積書には運営監理費として記載し、月次でご請求申し上げます。

以上の監理費に加え、技能実習の実施に要する費用として、国や関係機関の定めにより支払う、技能実習計画認定申請料、技能検定試験料、実習生総合保険料、収入印紙代等があり、また当組合未加入の場合は組合入会金および出資金を申し受けます。御見積書にはこれらを含めて記載し、ご了承くださいこととしています。その際、当組合会員にはそれぞれの事業規模に応じた年会費を定め、別途申し受けている旨、併せてご説明しています。

(2023年6月1日更新)